

【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を起こさず、許しません。
- 3 私たちは、地域に信頼される学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

東広島市立豊栄小学校

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修において、自分事として捉えられていないのではないかと思われる。 ○本校の教職員は不祥事を起こさないだろうという意識が若干ある。 ○不祥事につながる可能性のあるサインを把握しても注意・指摘を躊躇する傾向がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○体験的な研修(ロールプレイ・グループ協議等)を行い、自分事として考えさせるための一助とする。 ○誰もが不祥事を起こす可能性があるという当事者意識を全教職員がもてるようにする。 ○見逃さないで気付いたことを伝えあったり、管理職に報告したりできるような風通しのよい職場づくりをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○服務研修計画に研修方法・資料を明記するとともに、いろいろな研修方法を提示する等、方法や内容を改善する。 ○一人一研修以上、主体となって計画・実施させることで、当事者意識をもたせる。 ○個人面談を行ったり、日々の教職員間の様子を対話を通して把握したりすることで、教職員の人間関係を知るとともに、適宜指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○年度末に、1年間を振り返らせ、不祥事根絶のための意識を再確認させる。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○研修を行う時間を確保し、連携や共通認識を図ることに留意する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進して、相談したり相談にのったりして、協力して仕事を進めることができるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○部会で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないようにサポート体制をつくる。 ○保護者対応・児童対応においては、誠意をもち迅速に対応することに留意し、組織で動けるように、報告・連絡・相談を密に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月1回不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。
相談体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○特に児童に対して、「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を徹底する必要がある。 ○児童からの情報が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を児童や保護者に分かりやすく提示し、迅速・的確に対応できるようにする。 ○保護者や児童からの情報収集の機会を設ける。 ○児童の実態を把握し、保護者と前向きな相談ができるよう教職員と児童教職員間の信頼関係づくりを目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校だより・HP等で保護者に周知するとともに、校舎内すべての教室にポスターを掲示し、担当教職員を明示する。 ○担任、養護教諭等からの情報収集を行い、児童・保護者の思いに沿い、即時・丁寧に対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校評価と合わせて、学期末にアンケートを実施する。 ○児童・保護者からの情報を全体で共有し、指導に生かす。